

## ○ 自主研究グループ

県教育研修センターでは、教職員の主体的な学びを支援するため、研究団体を認定し「自主研究グループ」として、以下のような支援を行っている。

### 1 支援内容

- (1) 研修会の会場として県教育研修センター研修室を提供
- (2) 研究に必要な資料や情報等を提供
- (3) 要請に応じて研修会等へ指導主事等を派遣

### 2 認定までの流れ

- (1) 前年度末に研修一覧等とともに、募集要項を学校宛に送付する。
- (2) 申込みは指定された様式により直接、県教育研修センターに申し込むこと。  
様式は、県教育研修センターのWebページからダウンロードできる。  
「宮崎県教育研修センター」HP → 「学校支援」 → 「自主研究グループ」 → 「様式」
- (3) 指定要件を満たしている研究団体を指定自主研究グループとして認定し、認定書を送付する。

### 3 研修会場の利用・情報提供等の手続き

電話、メール（メールアドレスは募集要項に記載）等で県教育研修センター 教育支援課 教育課題支援担当に連絡をし、相談をすること。

TEL:0985-24-3156

## ○ 県教育研修センター研修室等の使用

### 1 県教育委員会事務局が主催する研修会及び会議等に係る研修室等の使用

#### 申込方法

- ① 事前に県教育研修センター 総務課に問い合わせること。

TEL:0985-24-3122 県庁内線:3648

- ② 以下に示す様式「研修室等使用願」により、**使用期日の3週間前までに必着**するよう、**所属長又は各課長名**で申し込むこと。

申込先：〒880-0835 宮崎市阿波岐原町前浜4276番729 県教育研修センター 総務課

#### 取消し及び変更の手続き

使用の取消しや期日の変更を要する場合は、速やかに連絡すること。

#### 研修室等使用願の様式

※ この様式は、県教育研修センターのWebページからダウンロードできる。

「宮崎県教育研修センター」HP → 「研修」 → 「各課室の研修室等利用」

## 2 学校及び教職員の研修室等の使用

県内の公立学校及び教職員で構成する教育関係団体の主催する学校教育に関する会議や研修会、研究活動については、研修室の利用が可能である。

### 申込方法

- ① 事前に県教育研修センター 総務課に問い合わせること。  
TEL：0985-24-3122
- ② 使用許可申請書は、県教育研修センターのWebページからダウンロードできる。  
「宮崎県教育研修センター」HP → 「一般の方へ」 → 「みやざき学びサポートプラザ」 → 「研修室利用案内」 → 「教育財産使用許可申請書」(※3週間前までに提出)

### 教育財産使用許可申請書

#### 記載例

宮崎県教育研修センター所長 殿

住所 (〒880 - 0000) 令和〇年 〇月 〇日  
(所在地) 事務局等の所在地  
ふりがな  
申請者氏名 団体名  
(名称) 代表者の職氏名 ⑩  
生年月日  
性別  
(電話番号 当日連絡可能な番号)

下記の教育財産の使用許可を受けたいので、次のとおり申請します。

#### 記

- 1 使用許可希望財産の表示  
(1) 所在地 宮崎市阿波岐原町前浜4276番729  
(2) 名称 宮崎県教育研修センター ○○研修室  
(3) 種類(種別) 建物  
(4) 面積(数量) ○○㎡ ← 使用する研修室の面積を記載ください
- 2 使用目的及び用途、利用人数 ○○研修室 ○○名
- 3 使用希望期間 令和 年 月 日 ( 時 分から 時 分まで)
- 4 使用許可を受けようとする理由 次の3例から選び、適宜修正ください  
・教育関係団体が実施する研修会開催  
・公共的団体が実施する研修会開催  
・生涯学習に関する講座開催  
(県・県教委が後援又は共催)
- 5 関係図面
- 6 当初使用許可年月日
- 7 誓約事項(裏面のとおりに)

殿

住所 (〒 ) 年 月 日  
(所在地)  
連帯保証人  
氏名 ⑩  
(名称)  
(電話番号 )

上記教育財産の使用の許可について、私が使用者の連帯保証人になります。